

第2部

地震被害想定手法の整理

第 I 章 本資料の見方および留意事項

1. 本資料の見方
2. 留意事項

1. 本資料の見方

本資料では、各自治体の被害想定で採用されている予測手法を、「系統的に」整理することを心掛けている。互いの手法の対比を容易にするため、以下の点について各報告書の記載内容から適宜変更して記載している。

■参考とした地震被害想定資料について…

- ・参考とした各自治体の報告書は、第1部第Ⅱ章の表2-1に示す。

■引用文献について…

- ・報告書の作成機関が自治体でない場合があるが、手法が適用された自治体をわかりやすくするために、本文中では自治体名を記している。

例：佐賀大学低平地防災研究センター・株式会社三菱総合研究所(1997)

⇒ 佐賀県(1997)として引用

- ・表2-1に示した各自治体の報告書については、文章を見やすくするために、発行年(西暦)の下二桁のみを表示したり、発行年を省略して表示している場合がある。

例：青森県(1997)

⇒ 青森県(97), 青森県 と表示

- ・報告書により、引用内容が同じでも異なる文献や複数年にまたがる内容を引用している場合がある。本資料では原則として発行年あるいは発表年の古い文献を優先的に記述し、できる限り引用文献を統一した。なお、参考文献には両者を記載した。

例：Miyakoshi et al. (1997), 林・宮腰(1998)

⇒ Miyakoshi et al. (1997)で記述

- ・年号や著者名など明らかに誤りと思われるものについては、修正後引用した。

例：誤) 望月・荏本(1986)建築物および付帯施設の被害想定手法, 総合都市研究, 38, 25-50.

正) 望月・荏本(1989)建築物および付帯施設の被害想定手法, 総合都市研究, 38, 25-50.

- ・地震被害想定調査報告書の執筆者名を引用対象としているものについては、原則として調査実施自治体名に統一した。

例：望月(1985)

⇒ 東京都防災会議(1985) (ブロック塀の被害予測)

- ・ただし、報告書中で提案されている手法が、執筆者名(手法考案者名)とともに広く認知されている場合は執筆者名を記した。

例：久保・片山(1975) (ライフライン被害の予測・川崎市(1975)より)

- ・東北地方太平洋沖地震(2011)後に南海トラフ巨大地震について検討した中央防災会議の部会は、以下の2つの部会があり、それぞれ報告資料を発表している。本文中では、わかりやすくするため、「中央防災会議・南海トラフ巨大地震モデル検討会等(2012-13)」に表記を統一した。

○ハザード予測：「南海トラフの巨大地震モデル検討会」

【地震動】南海トラフの巨大地震による震度分布・津波高について

(第一次報告) (H24. 3. 31)

【津波】津波断層モデル編—津波断層モデルと津波高・浸水域等について—

(第二次報告、H24. 8. 29)

【液状化】強震断層モデル編(別添資料)—液状化可能性、沈下量について—

(第二次報告、H24. 8. 29)

○被害予測：「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」

【建物被害／屋外転倒、落下物の発生／人的被害】南海トラフの巨大地震 建物被害・人的被害の被害想定項目及び手法の概要(第一次報告、H24. 8. 29)

【その他】資料4 被害想定項目及び手法の概要(第二次報告、H25. 3. 18)

■用語の統一について…

- ・報告書が異なると同じ内容でも異なる表現を用いている場合があるが、本資料ではできるだけ用語を統一して用いることとした。

例：「RC造」「RC系建物」「RC建物」「RC」⇒「RC造」に統一
「液状化指数(P_L 値)」「液状化指数」「 P_L 値」⇒「 P_L 値」に統一
「フラジリティー曲線」「被害率曲線」⇒「被害率曲線」に統一

■手法の補足説明について…

- ・「第Ⅱ章 ハザード予測手法の整理」「第Ⅲ章 被害予測手法の整理」の想定項目別に予測手法の整理を行っている。各自治体では、既存の手法に新しい知見を加えることにより、地域に即したより適切な被害予測に取り組んでいる。本資料では、考え方の基となった手法の解説に重きをおき、各自治体で工夫された考え方については、 内で補足的に紹介している。

2. 留意事項

以下に、資料を見る上での留意事項をまとめる。

- 複数の資料を収集した自治体については刊行時期が最新の資料名のみを記載した。ただし、津波の被害想定が地震と別個に行われている場合は両者の資料名を記載している。
- 自治体によっては、被害想定は行われているが報告書に記載されていない想定項目や想定地震があると思われる。
- 報告書によっては、引用文献そのものが明記されていないもの、文献の詳細（タイトルや掲載論文誌など）が記載されていないものがある。様々な文献やデータベースにもとづき、記載されている手法を提案した文献の調査を行ない、できる限り引用文献を明らかにしたが、全ての原典を把握したとは言い難い。各自治体独自の考え方として記載した手法が、それ以前に論文あるいは報告書の形で既に報告されている場合がある。
- 本資料では特に被害想定に関する報告書等を収集・整理の対象としているため、地震防災マップ等を作成するために地震動などを検討した結果については必ずしも反映されていない場合がある。
- 収集した情報の中には、報告書中に手法が明示的に記載されているもの、あるいは引用した文献が明記されているなど、手法が明確に把握できるものが過半であるが、中には想定結果は記載されているが手法が記載されていないものも存在する。これら手法が記載されていないものや、概念のみ記載されている場合については手法の整理には含めていない。
- 各自治体等の報告書では、地震被害想定の結果を活用する際の留意事項が記載されている例がある。例えば、秋田県の地震被害想定資料（2013年）では、将来発生する地震や実際の被害量を予測したものではない旨が記載されている。この点については、本報告書では煩雑さの観点から整理していないため、第IV章「各自治体の被害想定概要」を参考とする際は注意する必要がある。